

自動販売機設置業者入札参加募集要領

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団

自動販売機設置業者入札参加募集要領

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団（以下「財団」という。）が管理する施設の自動販売機設置業者（以下「設置業者」という。）を募集しますので、本募集要領の内容を確認のうえ、お申し込みください。なお、設置業者の決定方法は入札で行います。

1 募集内容

(1) 設置施設

- ア 春日井市総合体育館（春日井市鷹来町4196番地3）
- イ 春日井市温水プール（春日井市南下原町2丁目4番地11）
- ウ 春日井市勤労福祉会館（春日井市東野町字落合池1番地2）
- エ 春日井市落合公園体育館（春日井市東野町字茨沢15番地5）
- オ 春日井市民球場（春日井市明知町463番地1）

(2) 物件内容

ア 春日井市総合体育館

| 品目 | 設置場所 | 物件番号 | 販売実績（上段：売上本数、下段：売上金額） | | | | 備考 |
|---------------------|-------------------------|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|-----------------|
| | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | 1階 正面階段裏 | No.1 | 8,897本 1,250,020円 | 7,489本 1,062,960円 | 7,187本 1,001,200円 | 3,377本 467,690円 | |
| | | No.2 | 9,020本 1,333,250円 | 8,643本 1,277,260円 | 8,287本 1,228,030円 | 4,539本 671,070円 | |
| | | No.3 | 8,837本 1,239,540円 | 10,562本 1,495,320円 | 10,491本 1,493,600円 | 4,241本 583,530円 | |
| | | No.4 | 5,944本 781,120円 | 6,634本 883,510円 | 5,659本 751,700円 | 3,132本 405,530円 | |
| | 1階談話室 | No.6 | 5,751本 784,360円 | 6,355本 877,060円 | 5,954本 826,730円 | 2,788本 384,110円 | |
| | | No.7 | 8,665本 1,215,180円 | 8,674本 1,233,020円 | 6,883本 955,960円 | 3,750本 522,200円 | |
| | | No.9 | 2,413本 341,310円 | 2,095本 298,320円 | 2,019本 283,440円 | 668本 94,410円 | |
| | | — | 1,660本 219,450円 | 1,736本 232,520円 | 1,368本 182,760円 | 588本 77,540円 | 5ページ ※2参照 |
| | 運動広場 西側（屋外） | No.12 | 4,298本 556,390円 | 3,124本 408,710円 | 2,863本 373,790円 | 3,316本 428,620円 | |
| | 清涼飲料水（缶、 ペットボトル）ウーラム | 1階 正面階段裏 | — | 544本 107,730円 | 390本 77,650円 | 407本 80,840円 | 222本 43,090円 |
| 清涼飲料水 (カップ式) | 1階 正面階段裏 | No.5 | 4,424個 467,750円 | 3,687個 388,800円 | 3,707個 391,050円 | 1,128個 122,200円 | |
| | 1階談話室 | No.11 | 3,548個 384,360円 | 3,087個 336,460円 | 2,857個 311,700円 | 1,326個 142,770円 | |
| アイスクリーム | 1階談話室 | No.8 | 8,946個 1,301,660円 | 7,370個 1,075,140円 | 5,349個 831,500円 | 1,811個 284,260円 | |
| 冷凍食品 | 1階談話室 | No.10 | 2,519個 932,030円 | 2,149個 795,130円 | 2,051個 758,870円 | 722個 259,510円 | |

イ 春日井市温水プール

| 品目 | 設置場所 | 物件番号 | 販売実績（上段：売上本数、下段：売上金額） | | | | 備考 |
|--------------------------|---------------|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|--------------|
| | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | 1階 | No.14 | 6,723本 891,110円 | 8,315本 1,098,620円 | 7,017本 927,900円 | 3,265本 429,680円 | |
| | | No.15 | 4,598本 635,630円 | 4,801本 660,370円 | 4,167本 565,380円 | 1,929本 262,420円 | |
| | | No.16 | 4,496本 622,520円 | 5,272本 706,170円 | 4,849本 651,490円 | 1,855本 251,810円 | |
| | | — | 2,329本 326,790円 | 2,200本 312,300円 | 1,900本 269,250円 | 748本 105,810円 | 7ページ ※3参照 |
| | 2階 | No.20 | 10,724本 1,342,980円 | 9,679本 1,243,500円 | 8,466本 1,095,290円 | 4,771本 599,460円 | |
| | 駐輪場北側 (屋外) | No.22 | 8,147本 1,057,670円 | 7,745本 1,005,630円 | 7,933本 1,031,100円 | 4,996本 640,590円 | |
| 清涼飲料水(缶、 ペットボトル) ウォーム | 2階 | No.21 | 4,754本 909,030円 | 4,829本 928,830円 | 3,770本 718,600円 | 1,634本 311,580円 | |
| 清涼飲料水 (カップ式) | 1階 | No.13 | 5,184個 533,660円 | 4,698個 480,310円 | 4,179個 426,100円 | 918個 93,660円 | |
| アイスクリーム | 1階 | No.17 | 17,337個 2,344,470円 | 16,782個 2,278,050円 | 16,285個 2,375,240円 | 6,362個 927,680円 | |
| | | No.18 | 8,958個 1,304,960円 | 8,682個 1,262,960円 | 6,320個 986,480円 | 2,481個 390,820円 | |
| 冷凍食品 | 1階 | No.19 | 4,572個 1,691,640円 | 4,573個 1,692,010円 | 3,893個 1,440,410円 | 1,435個 496,510円 | |

ウ 春日井市勤労福祉会館

| 品目 | 設置場所 | 物件番号 | 販売実績（上段：売上本数、下段：売上金額） | | | | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | 会館棟 1階 | No.23 | 9,997本 1,355,650円 | 10,488本 1,419,250円 | 10,318本 1,388,700円 | 5,579本 767,980円 | 注) |
| | | No.24 | 9,235本 1,204,630円 | 9,320本 1,226,850円 | 7,840本 1,019,140円 | 4,250本 551,580円 | 注) |
| | | No.28 | 8,603本 1,203,550円 | 8,197本 1,165,950円 | 9,465本 1,300,910円 | 5,315本 705,770円 | 注) |
| | 宿泊棟 1階 屋外軒下 | No.26 | 11,132本 1,445,710円 | 12,939本 1,689,920円 | 11,307本 1,469,950円 | 10,231本 1,322,310円 | |
| | | No.27 | 15,283本 2,063,610円 | 17,251本 2,320,700円 | 19,865本 2,700,790円 | 15,861本 2,183,780円 | |
| | アイスクリーム | 宿泊棟 1階 屋外軒下 | No.25 | 8,957個 1,248,360円 | 9,128個 1,256,000円 | 11,054個 1,620,490円 | 9,431個 1,407,040円 |

注) 今回の募集から設置場所が会館棟 1階（フロント横 3台）から会館棟 1階（ロビー 2台）及び宿泊棟 2階（ロビー 1台）に変更になります。上記の表のほか、当財団が関与しない自動販売機(清涼飲料水等)が宿泊棟 4階に 2台設置されています。

エ 春日井市落合公園体育館

| 品目 | 設置場所 | 物件 番号 | 販売実績（上段：売上本数、下段：売上金額） | | | | 備考 |
|---------------------|-------|----------|-----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|----|
| | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | 1階ホール | No.29 | 7,494本 1,045,530円 | 7,358本 1,033,360円 | 6,357本 893,780円 | 4,903本 668,550円 | |
| | | No.30 | 5,737本 818,690円 | 4,918本 697,730円 | 5,261本 674,090円 | 3,468本 471,110円 | |

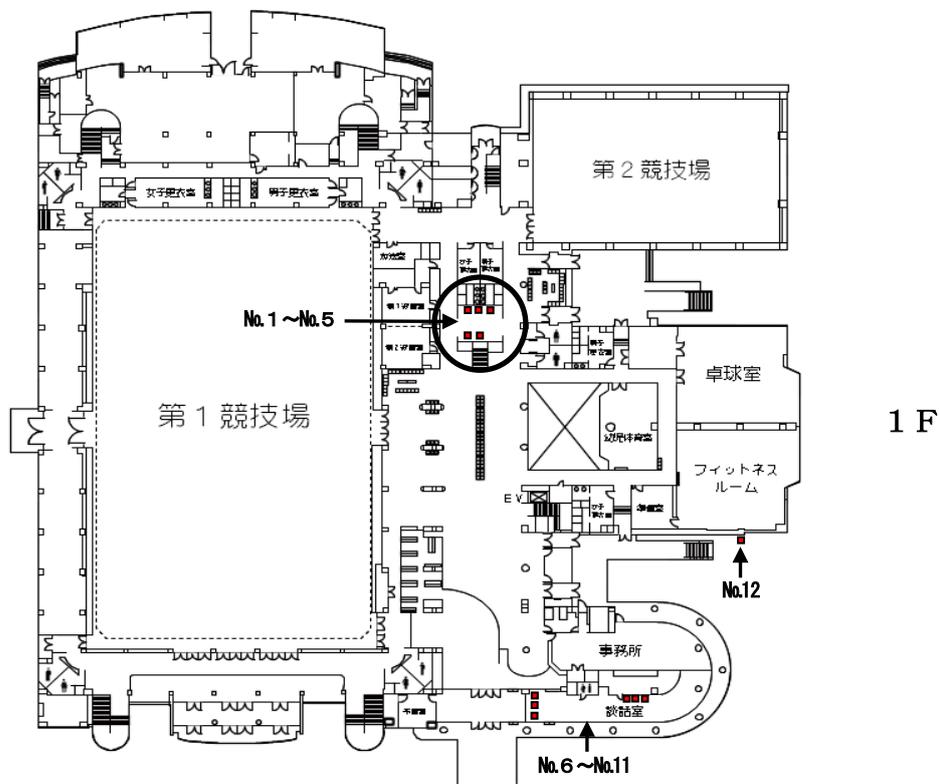
オ 春日井市民球場

| 品目 | 設置場所 | 物件 番号 | 販売実績（上段：売上本数、下段：売上金額） | | | | 備考 |
|---------------------|----------------|----------|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|
| | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | 屋外通路 (更衣室前) | No.31 | 4,285本 605,380円 | 5,847本 814,630円 | 5,370本 750,860円 | 2,565本 356,380円 | |
| | | No.32 | 4,772本 659,560円 | 6,048本 850,620円 | 4,430本 640,220円 | 2,254本 321,740円 | |

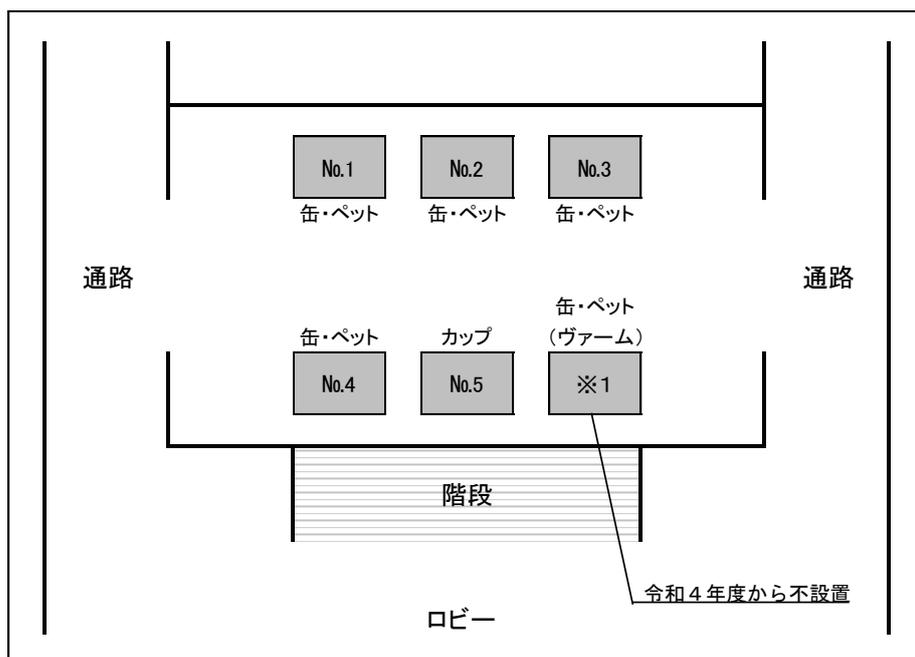
(3) 設置施設図面

ア 春日井市総合体育館（1階正面階段裏）

(ア) 施設全体図

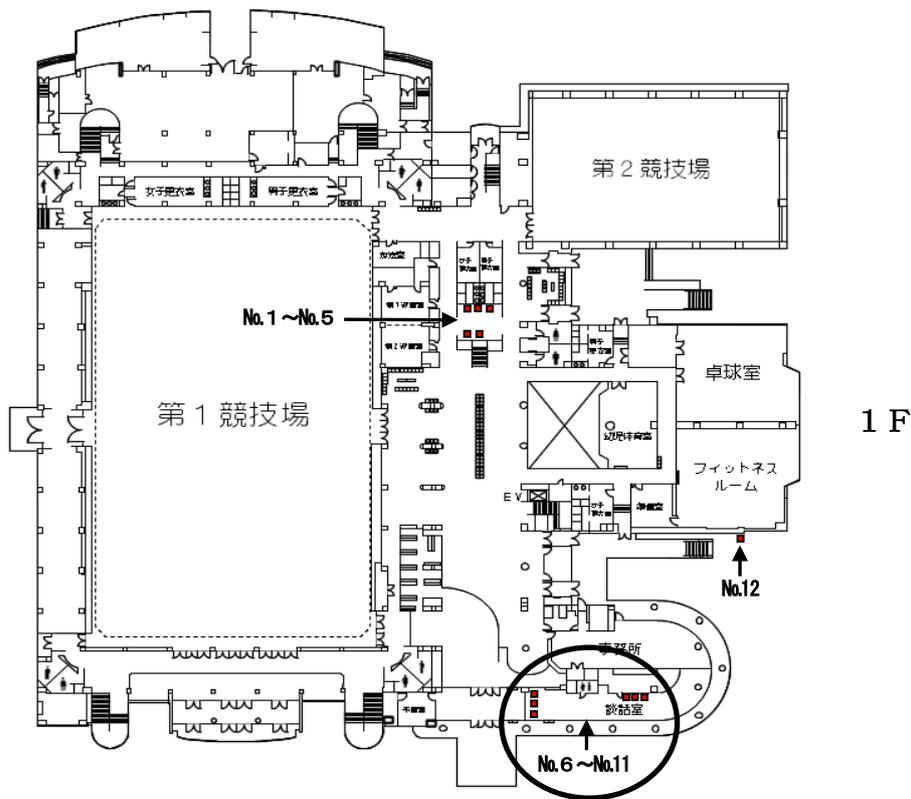


(イ) 詳細図

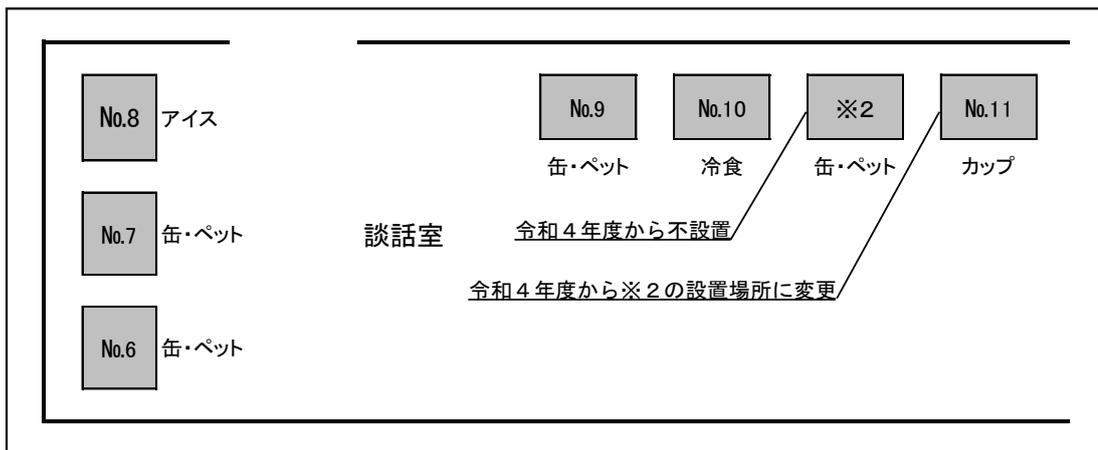


イ 春日井市総合体育館（1階談話室）

(ア) 施設全体図

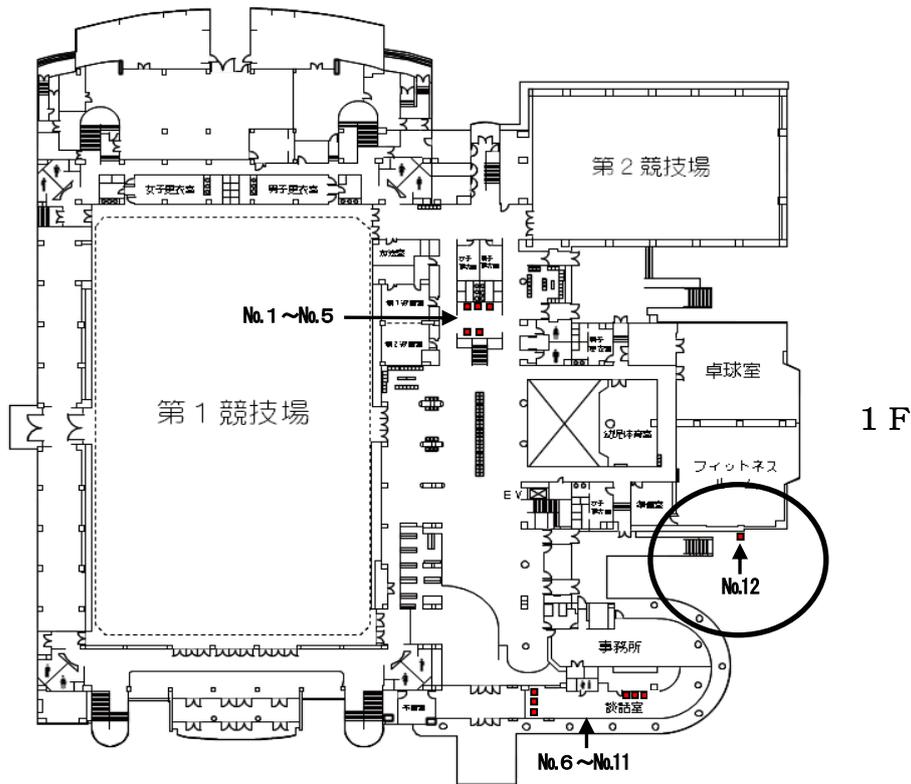


(イ) 詳細図

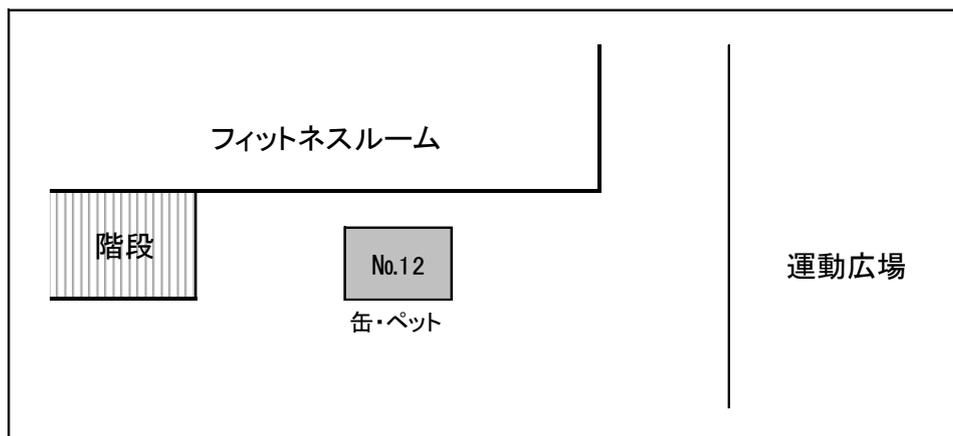


ウ 春日井市総合体育館（運動広場西側（屋外））

(ア) 施設全体図

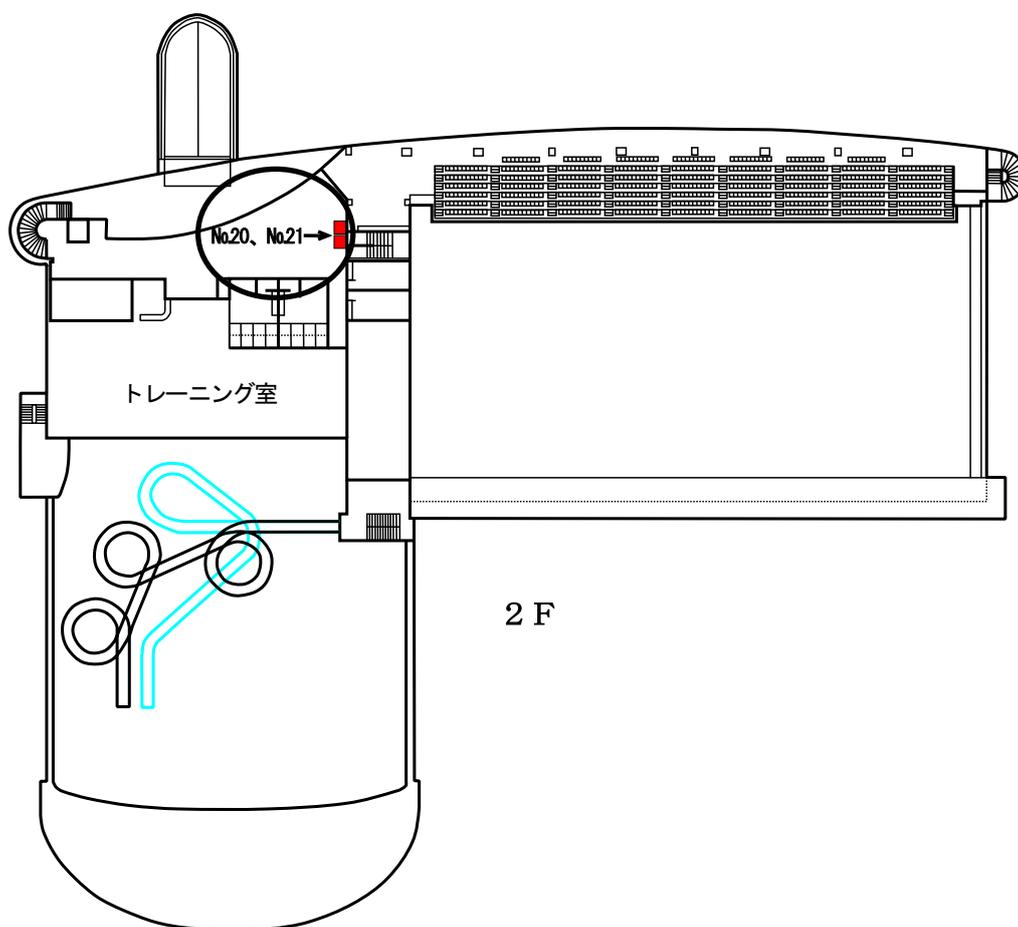


(イ) 詳細図

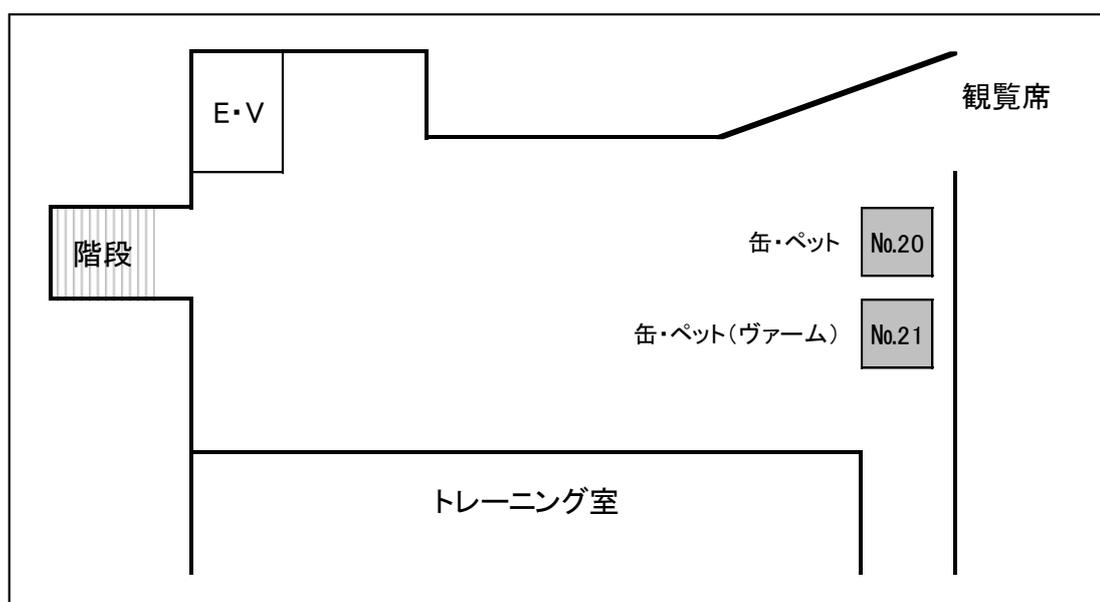


オ 春日井市温水プール（2階）

(ア) 施設全体図

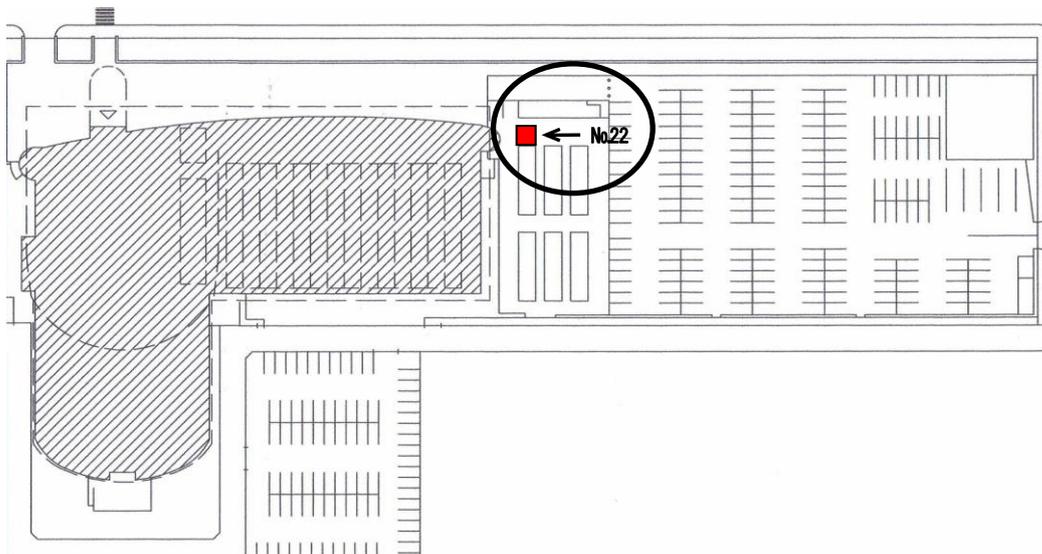


(イ) 詳細図

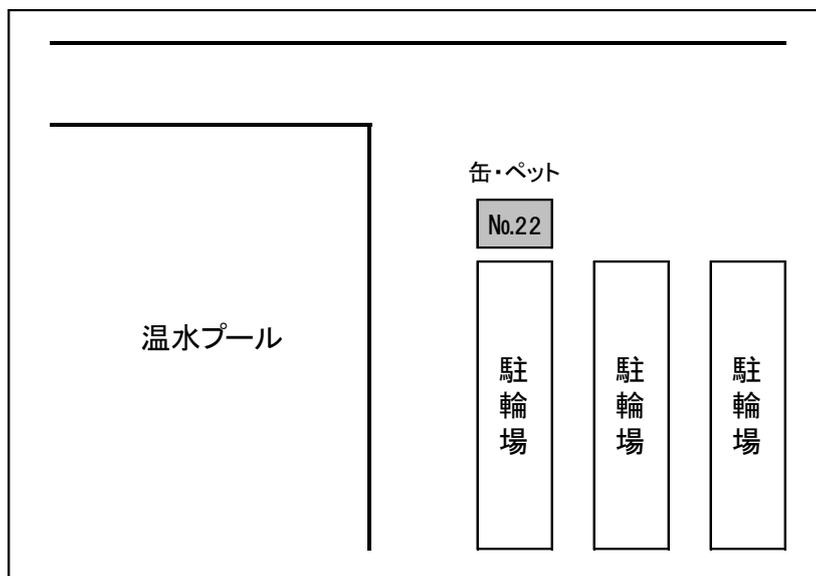


カ 春日井市温水プール（駐輪場北側（屋外））

(ア) 施設全体図

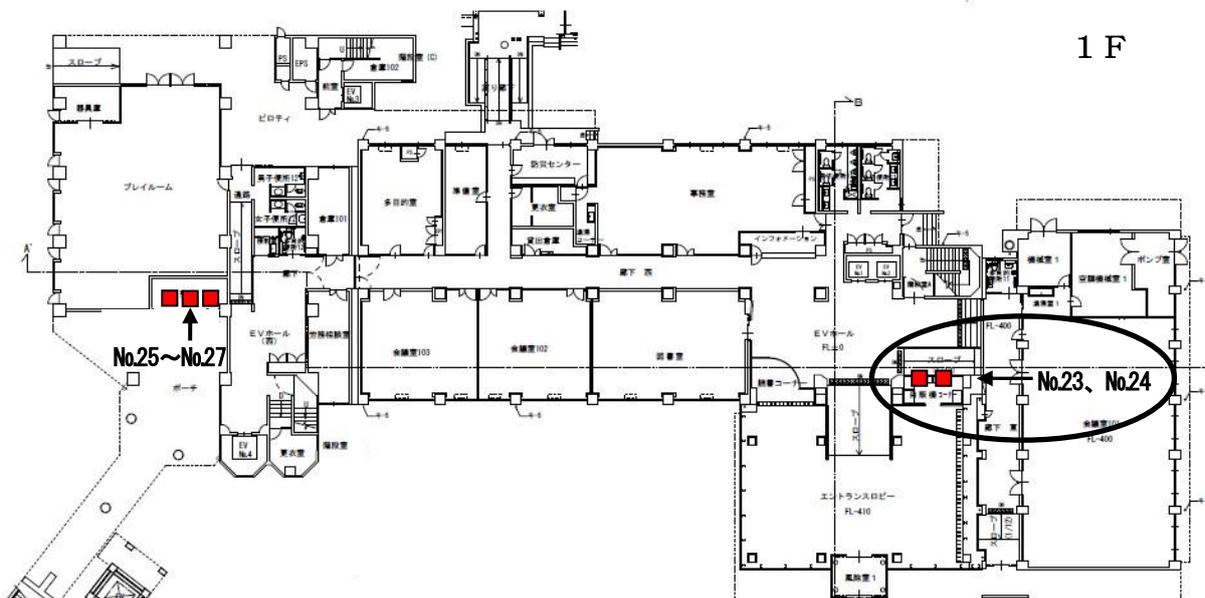


(イ) 詳細図

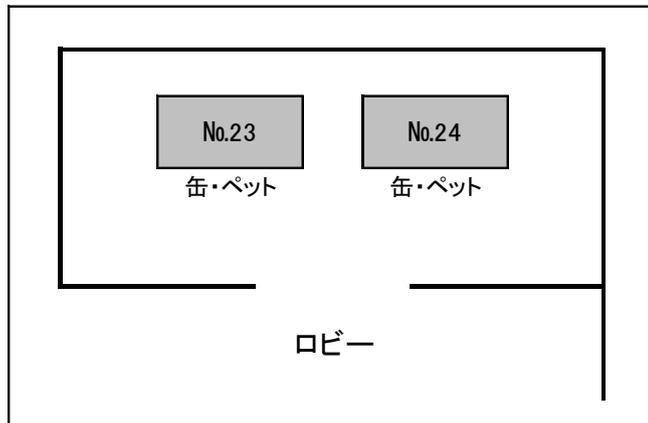


キ 春日井市勤労福祉会館（会館棟 1階）

(ア) 施設全体図

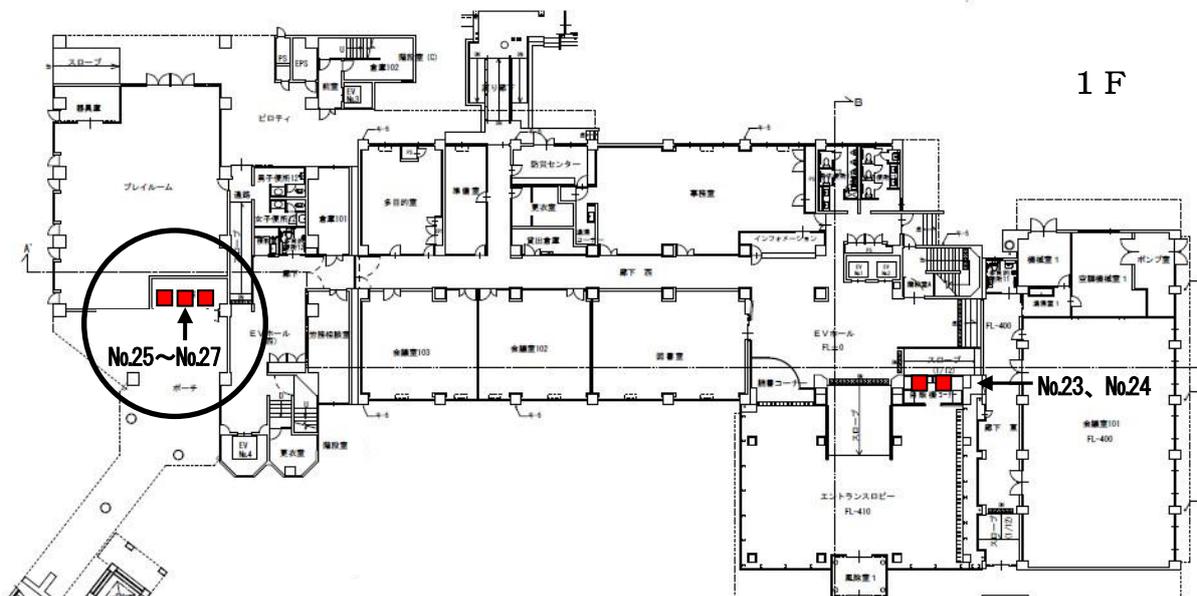


(イ) 詳細図

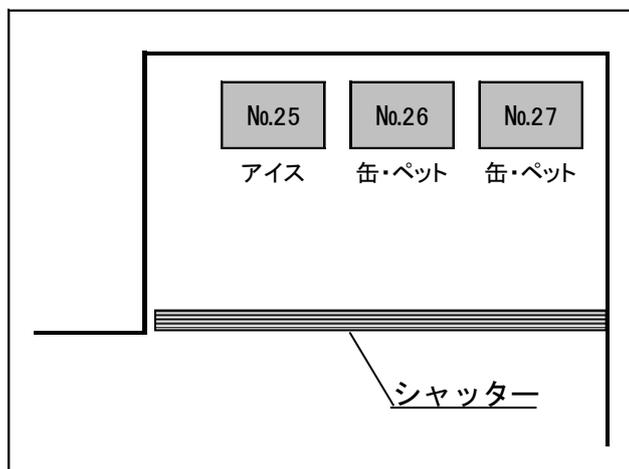


ク 春日井市勤労福祉会館（宿泊棟 1階 屋外軒下）

(ア) 施設全体図



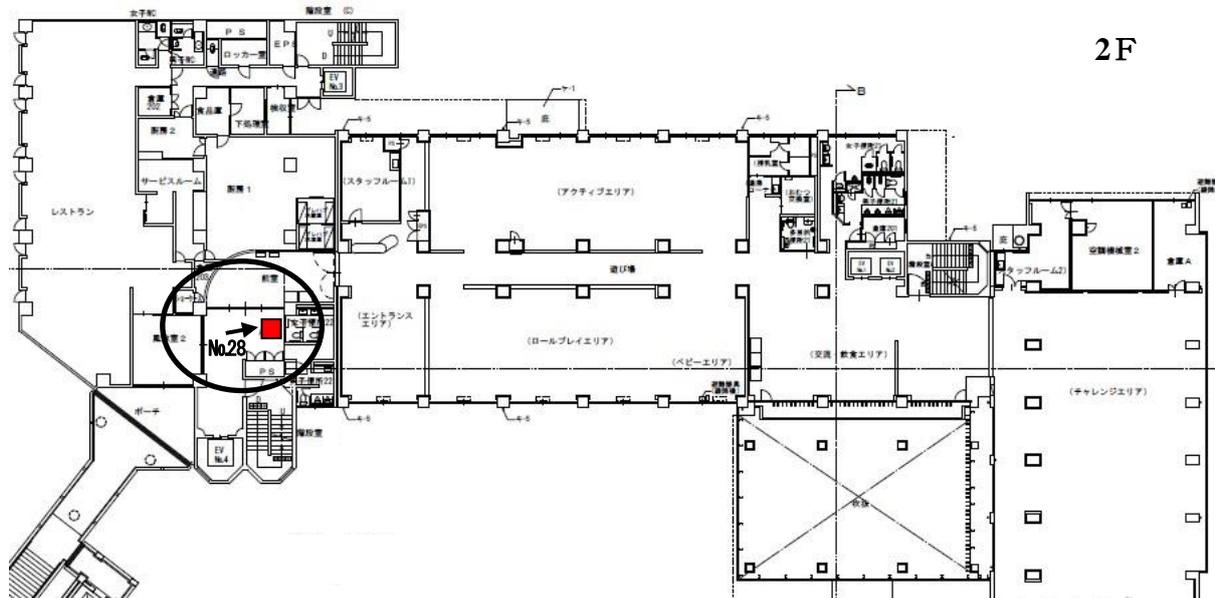
(イ) 詳細図



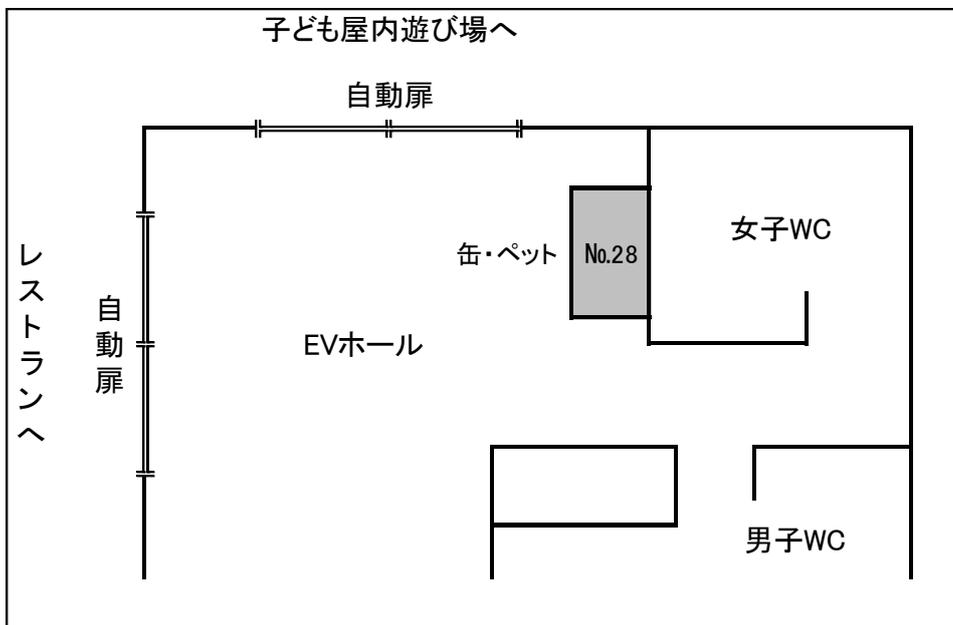
※ 午後10時から午前6時までの間は、シャッターをおろします。

ケ 春日井市勤労福祉会館（宿泊棟 2階）

(ア) 施設全体図



(イ) 詳細図



※ 令和4年2月オープン予定の「子ども屋内遊び場」出入口のエレベーターホールに新規設置

(ウ) 子ども屋内遊び場概要

施設概要（予定）

| 区分 | 内容 |
|------|--|
| 所在地 | 春日井市勤労福祉会館（グリーンパレス春日井）2階 |
| 延床面積 | 1,200.25㎡ |
| 利用時間 | 午前9時から午後6時まで |
| 休場日 | 月曜日（月曜日が国民の祝日にあたるときは、その直後の休日でない日）、年末年始（12/29～1/3） |
| 定員 | 200人（保護者を除く） |
| 内容 | チャレンジエリア、アクティブエリア、ロールプレイエリア、ベビーエリア、交流・飲食エリア、エントランスエリア、おむつ替えスペースなど ※ 4つの遊戯エリアに計19個の遊具を設置 |
| 利用者 | 小学生以下の者及びその保護者（未就学児は保護者が同伴） |

利用者数（想定）

| 年度 | 利用者 | | | 開場日数 |
|---------|----------|---------------|-----------|-------|
| | 3歳未満 | 3歳以上 12歳未満 | 保護者 | |
| 令和3年度 | 6,000人 | 23,000人 | 18,000人 | 51日 |
| 令和4～7年度 | 各35,000人 | 各138,000人 | 各107,000人 | 各308日 |

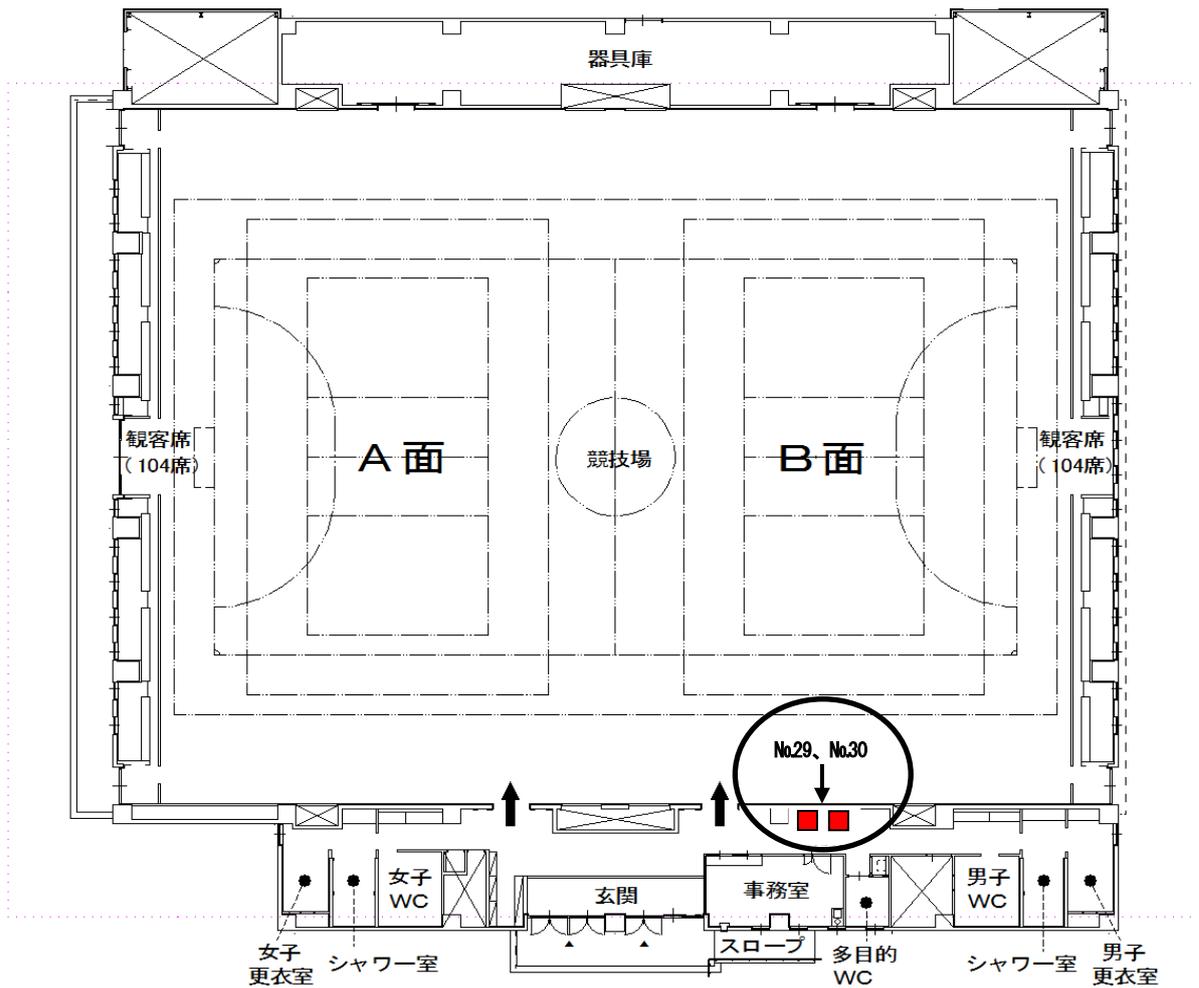
参考HP（令和3年 春日井市長年頭記者会見【資料2】）

https://www.city.kasugai.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/023/666/02shiryoku_20210106.pdf

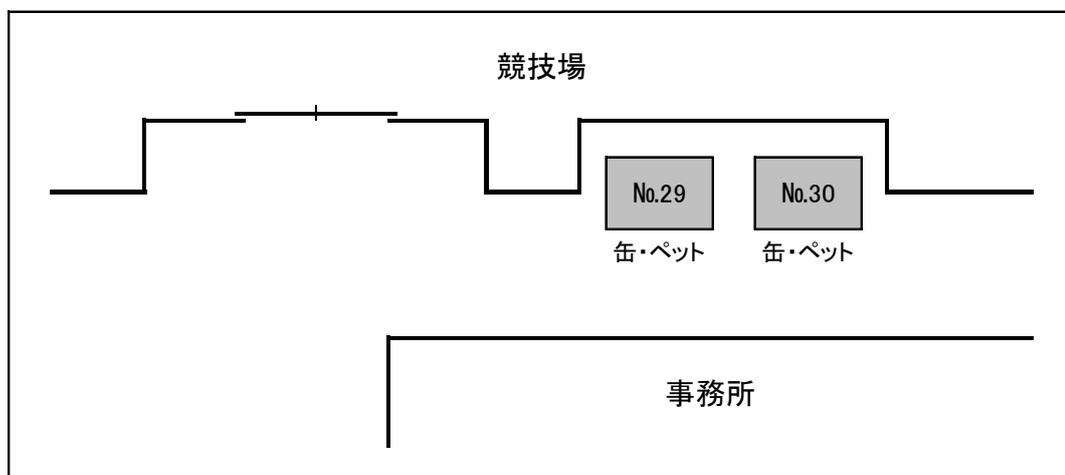
※ 交流・飲食エリアに当財団が関与しない飲料等の自動販売機が設置（1台以上）される予定です。

コ 春日井市落合公園体育館（1階ホール）

(7) 施設全体図

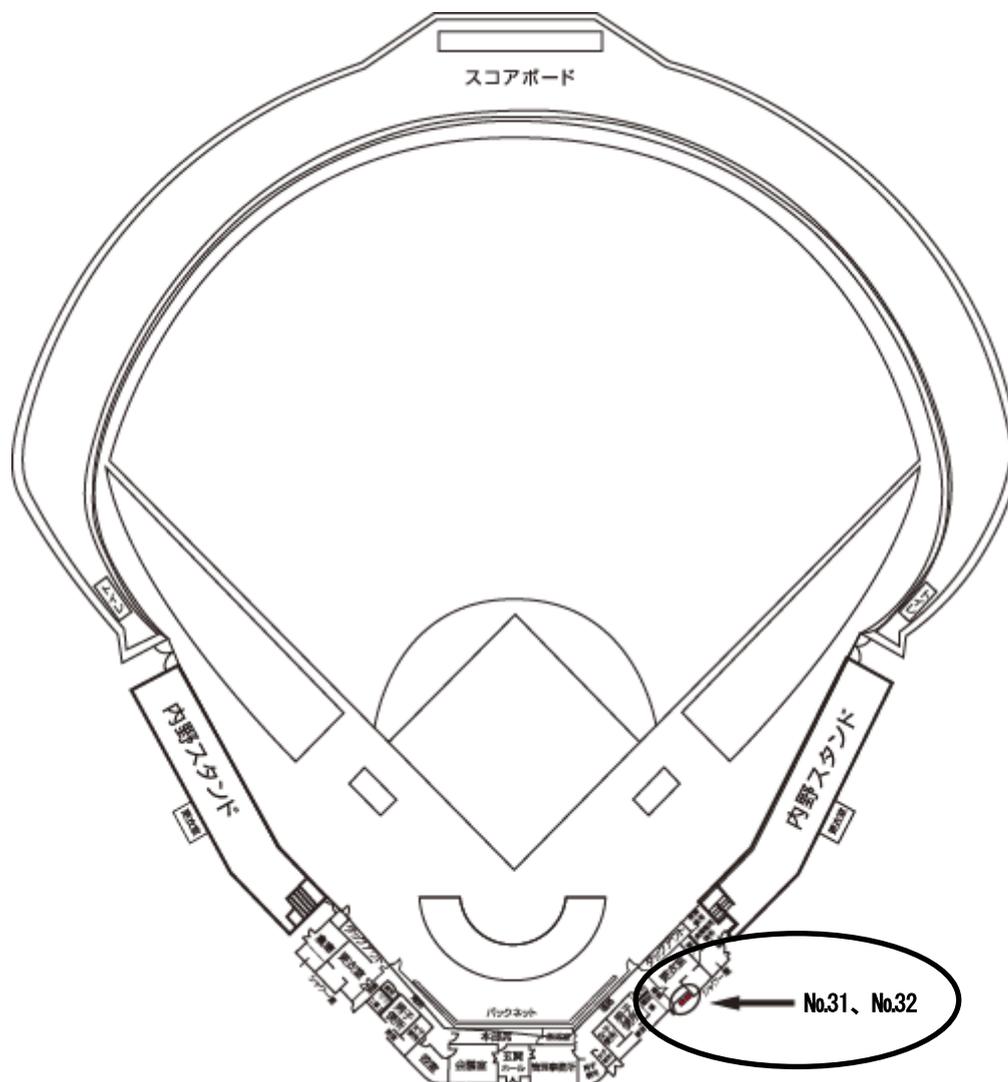


(イ) 詳細図

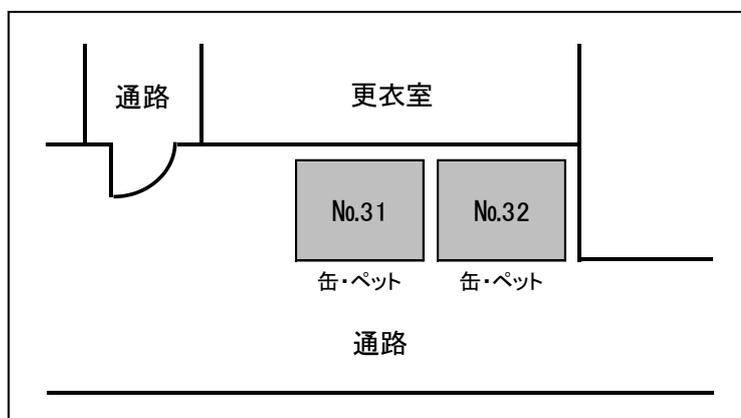


サ 春日井市民球場（屋外通路（更衣室前））

(ア) 施設全体図



(イ) 詳細図



2 入札参加資格

- (1) 次のすべてに該当する個人又は法人は、入札に参加することができます。
 - ア 個人の場合は春日井市に住所を有し、法人の場合は愛知県内に本店又は支店・営業所を有すること。
 - イ 自動販売機の設置業務（自ら管理・運営するものに限る。）について、3年以上の実績を有していること。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - エ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。
 - オ 国税、愛知県税及び春日井市税の未納がないこと。
- (2) 次に該当する者は、入札に参加することができません。
 - ア 入札に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次のいずれかに該当する者（その事実があった後2年間とします。）
 - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札において、その公平な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (オ) (ア)から(エ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - (カ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員
 - (キ) 公共の安全又は福祉を害するおそれのある団体に属する者

3 自動販売機の設置条件

- (1) 契約期間

契約期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（勤労福祉会館〔物件番号No.23～No.28〕については、令和4年2月1日から令和4年3月31日まで）とする。ただし、契約期間満了1か月前までに、双方のいずれかから特別の意思表示がない場合には、更に1年間自動更新する。ただし、契約の最終年月日は令和8年3月31日とする。

(2) 手数料

手数料は、毎月の売上高（税込み）に入札により決定した手数料率を乗じた金額となります。（1円未満の端数が生じたときは、四捨五入）

(3) 設置及び運営に係る費用

ア 自動販売機の設置、移転、撤去等に要する費用は、設置業者が負担すること。

イ 電気配線、水道の配管等については、現状のものを使用し、それを変更する場合は、施設職員と協議のうえ、設置業者が負担すること。

ウ 運営に必要な電気及び水道料並びに設置場所に係る使用料は、原則として財団が負担する。

(4) 設置機器の仕様

設置する自動販売機の機器については、次に掲げる条件を満たしているものとします。

ア 省電力やノンフロン対応など環境に十分配慮したものであること。

イ 新旧500円硬貨及び1000円紙幣が使用できること。

ウ 設置場所ごとの外形寸法（別紙）を超えないものとし、転倒防止対策を行うこと。

※ 外形寸法には放熱余地を含みます。

エ デザインは公序良俗に反しないものとし、著しく華美でないこと。

オ 冷凍食品の自動販売機は、加熱（電子レンジ）機能を内蔵していること。なお、加熱（電子レンジ）機能を内蔵していない場合は、施設職員の指定する場所に盗難、落下等防止策を講じたうえ、設置業者が電子レンジを設置すること。

※ 電子レンジの仕様は、販売商品が収まる庫内容量を有し、利用者が簡単に操作できるとともに、600W以上で加熱する機能を備え、外形寸法は幅500mm×奥行き400mm×高さ300mmを超えないものとします。

(5) 売上報告

ア 自動販売機ごとに毎月の販売数量の実績及び販売手数料の額が明記された明細書

(販売品目及び販売価格の種類別の明細)を作成し、手数料の振込日の1週間前までに報告すること。なお、販売数量の確認は、原則、施設職員の立ち会いのもと行うこと。

※ 明細書は設置施設ごとに作成してください。

イ 毎月の手数料を財団の指定する口座に翌月の末日までに振り込みを行うこと。(振り込みに係る振込手数料は設置業者の負担とする。) また、複数の施設に設置の場合は、設置施設ごとに振り込みを行うこと。

(6) 維持管理

契約期間中は、次の事項を遵守すること。

ア 商品補充、金銭管理(つり銭の補充を含む。)などの自動販売機の維持管理については、設置業者が行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。

イ 販売する品目の容器等の種類に応じた使用済み容器等の回収ボックスを必要数設置し、使用済み容器等は設置業者の責任で適切に回収、リサイクルすること。なお、回収ボックスは、デザインを考慮したものとし、設置場所、使用済み容器等の回収の方法等については、施設職員と協議すること。

ウ 自動販売機の照明等の点灯時間は、各施設で指定した時間帯に設定すること。

エ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続き等を行うこと。

オ 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題ないか確認するとともに、清掃を行うこと。

カ 自動販売機の故障や問い合わせについては、連絡先を明記し、設置業者の責任において対応すること。また、故障等の際には、速やかに専門の修理サービスマンにより即時対応すること。

キ 盗難等により商品及び設置機器が汚損又は損傷したときは、設置業者の負担により速やかに復旧すること。

(7) 設置上の制限

ア 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸しないこと。

イ 商品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、施設職員の指示に従うこと。

ウ 財団が指定する品目以外の販売を行わないこと。なお、商品の具体的な構成については落札決定後、事前に施設職員と協議を行うこと。

※ 同一設置場所内に同一品目の自動販売機が2台以上ある場合で、他の自動販売機の取り扱いメーカーの商品と重複することが生じるときは、施設職員と設置業者の間で調整することがあります。

※ 商品の具体的な構成には、別紙に記載の種類の商品を必ず入れること。

エ 商品の販売価格は、メーカー希望小売価格を参考にするとともに、建物内の自動販売機の販売価格と均衡がとれ、かつ安価な価格で販売すること。

(8) 原状回復

設置業者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復してください。なお、原状回復に際し、設置業者は一切の補償を財団に請求することができません。

4 入札参加申込方法

(1) 申込期間

令和3年10月28日(木)から令和3年11月11日(木)まで 午前9時から午後5時まで

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 提出先

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団 庶務課

住所 春日井市東野町字落合池1番地2

グリーンパレス春日井(春日井市勤労福祉会館)1階

電話 (0568)85-4320

※ 現在、グリーンパレス春日井は大規模改修工事を行っておりますので、駐車場や建物の出入口が通常と異なります。来館される際は、グリーンパレス春日井のホームページのお知らせ駐車場等を確認のうえ、来館するようにしてください。

ホームページ <https://www.sporfure-kasugai.or.jp/palace/>

(3) 提出書類

| 提出書類 | 法人 | 個人 | 備考 |
|---|----|----|---|
| 競争入札参加申込書（様式1） | ○ | ○ | |
| 誓約書（様式2） | ○ | ○ | |
| 設置実績報告書（様式3） | ○ | ○ | |
| 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） | ○ | — | 発行日から3か月以内のもの |
| 住民票の写し又は登録原票記載事項証明書（個人番号が記載されていないもの） | — | ○ | 発行日から3か月以内のもの |
| 国税 「法人税と消費税及び地方消費税」の納税証明書（その3の3 未納の税額がないことの証明） | ○ | — | 所管税務署が発行する納税証明書 |
| 国税 「申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税」の納税証明書（その3の2 未納の税額がないことの証明） | — | ○ | 所管税務署が発行する納税証明書 |
| 愛知県税「法人県民税、法人事業税・地方法人特別税、自動車税」の納税証明書（未納のないことの証明） | ○ | — | 愛知県の県税事務所が発行する納税証明書 |
| 愛知県税「個人事業税及び自動車税」の納税証明書（未納のないことの証明） | — | ○ | 愛知県の県税事務所が発行する納税証明書 |
| 春日井市税 納税証明書（滞納がないことの証明） | ○ | ○ | 春日井市の収納課が発行する納税証明書 ※該当する場合（市内に事務所等を有する場合） |
| 会社概要のパンフレット等 | ○ | — | |
| 自動販売機の取扱機種及び商品のカタログ並びに販売価格を明記した書面 | ○ | ○ | 各3部 |

※ 提出された書類の個人情報は、本自動販売機設置業者入札参加募集に係る事務で利用する以外に利用又は提供することはありません。

(4) 注意事項

ア 申し込みは、法人又は個人につき1件のみです。同一店舗又は同一経営者（営業所等单位）での複数の申し込みはできません。

イ 入札及び契約は、申込者名義で行います。

ウ 郵送での受付は行いませんので、直接持参するようにしてください。

5 入札参加業者の決定

提出された書類の審査を行い、必要な資格を満たしている者を入札参加業者と決定します。申込期間終了後、審査結果を通知します。なお、令和8年3月31日までの間に自動販売機の入替等により新たに自動販売機の設置が必要となった場合には、原則として今回決定した入札参加業者から設置業者の選考を行います。

6 設置業者の決定

(1) 入札日時

令和3年12月17日(金) 午後1時30分から

(2) 入札場所

春日井市総合体育館 2階 大会議室

(3) 入札方法

ア 入札は競争入札とし、上記審査において認定された者を対象に、財団が指定する入札順序に従い入札を行います。

イ 入札は、複数の品目において参加することも可能です。ただし、設置場所内に同一品目の自動販売機が2台以上ある場合は、1者（社）1台のみの落札とします。

（表1参照）

ウ 最高の手数料率を入札した者を設置業者とします。その際、最高の手数料率の入札が2者（社）以上ある場合は、くじにより決定します。なお、入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員が代行します。

エ 入札者が1者（社）の場合も入札を実施します。

オ 入札参加者及び入札申込者数の事前公表はいたしません。

カ 郵送での入札参加はできません。

表1 設置場所内に同一品目の自動販売機が2台以上ある場合の例

| 入札 順序 | 施設名 | 設置場所 | 品目 | 物件 番号 | 入札参加 |
|----------|---------------|-------------|---------------------|----------|------------|
| 1 | 春日井市 総合体育館 | 1階 正面階段裏 | 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | No.1 | 参加（不落札） |
| 2 | | | | No.2 | 参加（落札） |
| 3 | | | | No.3 | 以降参加できません。 |
| 4 | | | | No.4 | ↓ |
| 5 | 春日井市 総合体育館 | 1階 談話室 | 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | No.6 | 参加（不落札） |
| 6 | | | | No.7 | 参加（落札） |
| 7 | | | | No.9 | 参加できません。 |

(4) 入札の無効

- ア 競争入札参加申込をしていない者のした入札
- イ 入札に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）及び破産者で復権を得ない者のした入札
- ウ 入札に際して連合等による不正行為があった入札
- エ 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- オ 入札書の手数料率、氏名（法人にあっては名称及び代表者名）の確認しがたいもの、入札押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他主要な事項が確認できないもの
- カ 入札書の手数料率の表示を訂正したもの
- キ 虚偽の事実を記載した者のした入札
- ク 担当職員の指示に従わなかった者の入札

(5) 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

7 入札保証金

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団経理規程第43条第2号の規定により免除

8 契約の締結

- (1) 契約は財団が指定する様式の契約書で行います。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。

9 契約保証金

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団経理規程第44条第2号の規定により免除

10 その他

(1) 落札者は、施設職員と設置日等の打ち合わせを行い、契約開始日に販売を開始してください。

(2) 現在の設置状況については、各施設にて確認してください。

- ア 春日井市総合体育館 電話(0568)84-7101
イ 春日井市温水プール 電話(0568)56-2277
ウ 春日井市勤労福祉会館 電話(0568)84-0381
エ 春日井市落合公園体育館 電話(0568)84-0381 (勤労福祉会館)
オ 春日井市民球場 電話(0568)84-7101 (総合体育館)

11 参考

(1) 施設利用人数

| 施設名 | 利用人数 | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 春日井市総合体育館 | ※1 311,244人 | ※3 314,072人 | ※5 290,950人 | ※10 131,692人 |
| 春日井市温水プール | 292,002人 | 292,042人 | ※6 267,906人 | ※11 119,215人 |
| 春日井市勤労福祉会館 | 230,460人 | 232,893人 | ※7 213,435人 | ※12 126,404人 |
| 春日井市落合公園体育館 | 43,270人 | 46,420人 | ※8 40,092人 | ※13 25,691人 |
| 春日井市民球場 | ※2 32,592人 | ※4 30,871人 | ※9 28,808人 | ※14 11,617人 |

※1 第2競技場は、床研磨工事のため、1月22日から2月2日までの期間閉鎖。運動広場は、フェンス塗装工事のため、2月5日から3月16日までの内、14日間閉鎖。

※2 内野及びウォーニングゾーン改修工事のため、2月11日から3月17日までの内、30日間閉鎖。

※3 弓道場は、人工芝張替えのため、1月29日から3月8日までの期間閉鎖。

※4 放送設備更新のため、2月4日から3月1日までの期間の内、18日間閉鎖。

※5 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、2月27日から利用の自粛を要請し、3月12日から3月31日までの間、新規受付を停止。

※6 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、2月27日から利用の自粛を要請し、トレーニ

ング室は2月28日から3月31日まで、プールは3月1日から3月31日までの間、休場。

- ※7 体育館は、電気及び換気工事のため、1月4日から3月13日までの期間閉鎖。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、2月27日から利用の自粛を要請し、図書室は3月7日から3月31日までの間、休館、会議室等、体育館、プレイルームは3月12日から3月31日までの間、新規受付を停止。
- ※8 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、2月27日から利用の自粛を要請し、3月12日から3月31日までの間、新規受付を停止。
- ※9 芝生エアレーション作業のため、5月7日から5月17日までの期間の内、9日間閉鎖。外柵工事のため、1月27日から2月27日までの期間の内、19日間閉鎖。
- ※10 第2競技場、柔道場、剣道場は空調工事のため、4月1日から5月31日までの期間閉鎖。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、4月9日から6月19日まで（運動広場、相撲場は4月11日から5月31日まで）、1月18日から2月22日まで利用中止。2月23日から2月28日までは夜間の利用は中止。
- ※11 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、4月1日から6月19日まで、1月18日から2月22日まで利用中止。2月23日から2月28日までは夜間の利用は中止。
- ※12 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、ホール、広間、体育館、プレイルームは4月9日から6月19日まで（会議室等は5月31日まで）、1月18日から2月21日まで利用中止。2月22日から28日までは夜間の利用は中止。図書室は4月1日から6月30日まで、1月18日から2月22日まで利用中止。テニスコートは、4月11日から5月31日まで、1月18日から2月21日（日）まで利用中止。2月22日から28日までは夜間の利用は中止。
- ※13 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、4月9日から6月19日まで、1月18日から2月21日まで利用中止。2月22日から2月28日までは夜間の利用は中止。会議室・駐車場増設工事のため、1月4日から15日までの期間の内、8日間閉鎖。
- ※14 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、4月11日から5月31日まで、1月18日から2月21日まで利用中止。

(2) 施設開館時間等

| 施設名 | 開館（開場）時間 | | 休館（休場）日 |
|-----------------|-------------|------------|-------------------------------|
| 春日井市 総合体育館 | 8：30～21：30 | | 毎週月曜日 ※2 年末年始（12/29～1/3） |
| 春日井市 温水プール | 8：30～21：30 | | 毎週月曜日 ※2・3 年末年始（12/29～1/3） |
| 春日井市 勤労福祉会館 | 6：30～21：30 | | 毎月第2月曜日 ※2 年末年始（12/29～1/3） |
| 春日井市 落合公園体育館 | 8：30～21：00 | | 毎月第2月曜日 ※2 年末年始（12/29～1/3） |
| ※1 春日井市民球場 | 5月1日～8月31日 | 8：00～18：30 | 年末年始（12/29～1/3） |
| | 1月4日～4月30日 | 8：50～16：40 | |
| | 9月1日～12月28日 | | |

※1 春日井市民球場は、施設の利用時間を記載しています。

※2 月曜日が国民の祝日にあたる時は、その直後の休日でない日が休館日（休場日）となります。

※3 トレーニング室を除き、春日井市内の小中学校が夏休み期間となる月曜日は開場しません。

12 問い合わせ先

〒486-0817

春日井市東野町字落合池1番地2

公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団 庶務課

電話(0568)85-4320 FAX(0568)84-4722

<https://www.spofure-kasugai.or.jp/>

本募集要領及び様式は、財団ホームページにも掲載しています。

自動販売機寸法及び商品構成

1 自動販売機寸法

| 施設名 | 設置場所 | 物件番号 | 寸法 |
|------------|-----------|------------|-------------------------------|
| 春日井市総合体育館 | 1階正面階段裏 | No.1 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.2 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.3 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.4 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.5 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | 1階談話室 | No.6 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.7 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.8 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.9 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.10 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.11 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | 運動広場西側（屋外） | No.12 |
| 春日井市温水プール | 1階 | No.13 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.14 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.15 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.16 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.17 | 幅1,300mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.18 | 幅1,300mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.19 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | 2階 | No.20 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.21 | 幅1,200mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | 駐輪場北側（屋外） | No.22 |
| 春日井市勤労福祉会館 | 会館棟1階 | No.23 | 幅1,400mm×奥行き 850mm×高さ1,850mm |
| | | No.24 | 幅1,400mm×奥行き 850mm×高さ1,850mm |
| | 宿泊棟1階屋外軒下 | No.25 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.26 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.27 | 幅1,400mm×奥行き1,000mm×高さ2,000mm |
| | 宿泊棟2階 | No.28 | 幅1,400mm×奥行き 850mm×高さ1,850mm |

| | | | |
|-------------|------------|-------|------------------------------|
| 春日井市落合公園体育館 | 1階ホール | No.29 | 幅1,200mm×奥行1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.30 | 幅1,200mm×奥行1,000mm×高さ2,000mm |
| 春日井市民球場 | 屋外通路（更衣室前） | No.31 | 幅1,000mm×奥行1,000mm×高さ2,000mm |
| | | No.32 | 幅1,000mm×奥行1,000mm×高さ2,000mm |

2 商品構成

| 施設名 | 品目 | 物件番号 | 種類 |
|-------------|---------------------------|---------------------|---|
| 春日井市総合体育館 | 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | No.1～4、6、7、 9、12 | お茶、コーヒー、スポーツドリンク、 ミネラルウォーター、ジュース類 |
| | 清涼飲料水 (カップ式) | No.5、11 | ミルクコーヒー、レギュラーコーヒー、 ココア、スポーツドリンク、ジュース 類 |
| | アイスクリーム | No.8 | 10種類以上 |
| | 冷凍食品 | No.10 | 5種類以上 フライドポテト、焼きそば、たこ焼き、 ホットドック、唐揚げ、おにぎり、牛 丼、豚丼、カツサンド、助六寿司など |
| 春日井市温水プール | 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | No.14～16、20、22 | お茶、コーヒー、スポーツドリンク、 ミネラルウォーター、ジュース類 |
| | 清涼飲料水 (缶、 ペットボトル) ヴァーム | No.21 | ヴァーム（4種類以上） |
| | 清涼飲料水 (カップ式) | No.13 | ミルクコーヒー、レギュラーコーヒー、 ココア、スポーツドリンク、ジュース 類 |
| | アイスクリーム | No.17、18 | 10種類以上 |
| | 冷凍食品 | No.19 | 5種類以上 フライドポテト、焼きそば、たこ焼き、 ホットドック、唐揚げ、おにぎり、牛 丼、豚丼、カツサンド、助六寿司など |
| 春日井市勤労福祉会館 | 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | No.23、24、26～28 | お茶、コーヒー、スポーツドリンク、 ミネラルウォーター、ジュース類 |
| | アイスクリーム | No.25 | 10種類以上 |
| 春日井市落合公園体育館 | 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | No.29、30 | お茶、コーヒー、スポーツドリンク、 ミネラルウォーター、ジュース類 |
| 春日井市民球場 | 清涼飲料水 (缶、ペットボトル) | No.31、32 | お茶、コーヒー、スポーツドリンク、 ミネラルウォーター、ジュース類 |